

資料2

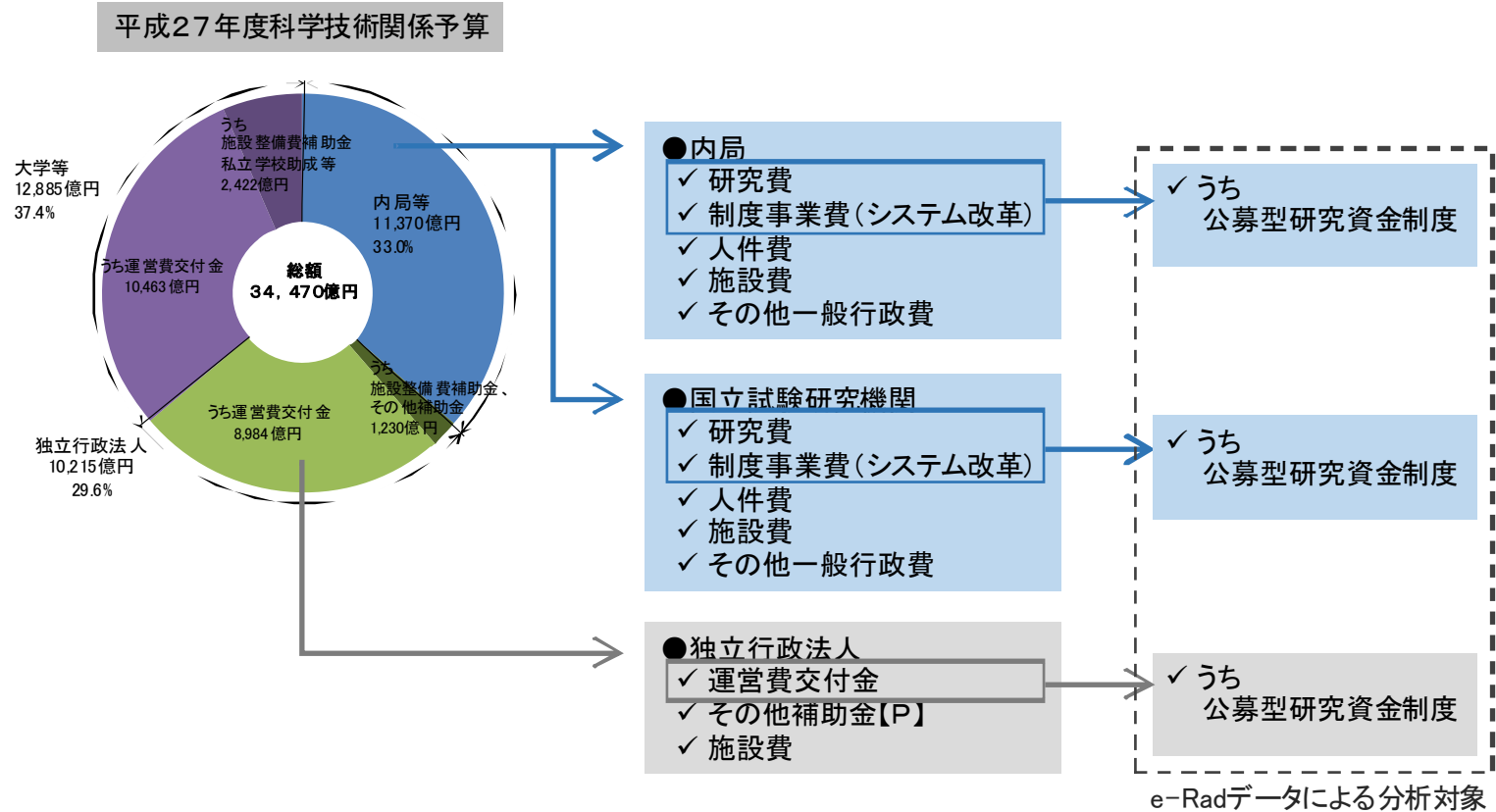
資源配分のあり方に関する
有識者懇談会(第3回)
平成27年7月31日

科学技術関係予算による事業の 全体俯瞰に向けて

1. 科学技術関係予算の構成整理 (進捗状況等)

科学技術関係予算の構成(概要)

■ 科学技術関係予算は、内局等、独立行政法人、大学等に係る予算で構成(平成27年度予算:3.4兆円)。



科学技術関係予算の全体俯瞰に向けて（進捗状況）

■機関別分類による整理

- 「内局」は、研究機関等への委託費や補助金の他、一般行政費等、内局に計上される予算を集計。
- 「国立試験研究機関」は、科学技術・学術政策研究所や経済社会総合研究所等、国が所管する研究機関の予算を集計。
- 「独立行政法人」は、独立行政法人の運営費交付金、施設整備費補助金や専ら当該法人向けの補助金等を集計。
- 「国立大学法人等」は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の運営費交付金、施設整備費補助金や専ら当該法人向けの補助金等を集計。

■使途別分類による整理

（内局等）

- 科学技術関係予算のうち内局及び国立試験研究機関の予算については、
 - 専ら研究開発のための予算事業（研究費）と専らシステム改革のための予算事業（制度事業費（システム改革））について集計し、その予算額を表に記載。
 - この他、人件費や施設費についても集計。

■分野別分類による整理（大学等は除く）

（内局等）

- 研究開発は、従来の8分野分類をベースに分類。システム改革は、人材育成や産学連携からなる10分類をベースに分類。
- 研究費と制度事業費（システム改革）のそれぞれについて、主分類（◎を1つ）、副分類（研究開発；○を1つまで、システム改革；○を1つまで）で整理。

<分類整理イメージ>

事項	研究開発				システム改革			
	ライフ	情報通信	環境	...	基本政策	人材育成	産学連携	...
A研究開発		◎	○				○	
B人材育成事業			○			◎	○	

（独立行政法人）

- 各法人の配分実績に基づき、配分額が最も大きい分野等により分類。
- 配分実績が複数分野にまたがる理化学研究所、産業技術総合研究所、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構については現時点で研究費／その他研究開発に分類。

2. 独立行政法人の予算による事業の取り扱いについて

これまでの独立行政法人等予算の取扱い

■第2期～第3期(及び23年度予算要求)では、独立行政法人の予算に対する優先度判定やヒアリング、調査など、独立行政法人の予算による主要業務や全体像を俯瞰するための取組を内閣府として実施。

(優先度判定)

	予算年度	対象		対象範囲		独立行政法人等予算の取扱い	
		新規課題	継続課題	件数(件)	カバー率※2		
第2期	15年度	全て	20億円以上	SABC 312	38%	<ul style="list-style-type: none"> 独法等の運営費交付金による事業は独法等見解※3において対応 <ul style="list-style-type: none"> - 16年度要求: 23法人、146件 - 17年度要求: 139法人、322件 - 18年度要求: 30法人、179件 独法等の運営費交付金による事業もSABCの対象 大学関係の基盤的施策等は、SABCとは別に、より詳細に評価、見解を提示※4 <ul style="list-style-type: none"> - 19年度要求: 3件 - 20年度要求: 27件 - 21年度要求: 25件 - 22年度要求: 26件 - 23年度要求: 19件 	独法等の活動の 把握、所見 をとりまとめ※5
	16年度		10億円以上	SABC 198	26%		
	17年度	1億円以上		SABC 275	34%		
第3期	18年度			SABC 193	24%		
	19年度	原則1億円以上(重要課題は全て)	原則10億円以上(重要課題は5億円以上)	SABC 379	25%		
	20年度			SABC等 266※1	20%		
	21年度			SABC等 285	19%		
	22年度			SABC等 247	15%		
第4期	23年度		原則5億円以上(重点化対象施策は全て)	SABC等 318	18%		

※1 平成20年度予算要求以降、優先度判定(SABC)は新規施策のみ。継続施策は、政策目標の達成に向けた着実な実施を確保するため、実施内容を精査し、計画見直しの必要性等を指摘。

※2 当該年度の科学技術関係予算概算要求額に対する優先度判定等対象施策の合計金額の割合

※3 独立行政法人等の科学技術関係業務のうち、優先度判定対象の主要なものについて、業務優先度や関連施策との重複・連携等について検討してまとめたもの

※4 予算額が極めて大きい大学関係の基盤的施策(科研費等)や国家基幹技術について、内容をより詳細にチェックし、改善事項・留意事項等についてきめ細かに見解を提示

※5 把握、所見のとりまとめ対象となる事業年度は平成16年度から。予算編成プロセスにおける活用(資源配分方針への記載等)は平成18年度予算要求から。

これまでの独立行政法人等予算の取扱いに関する特徴

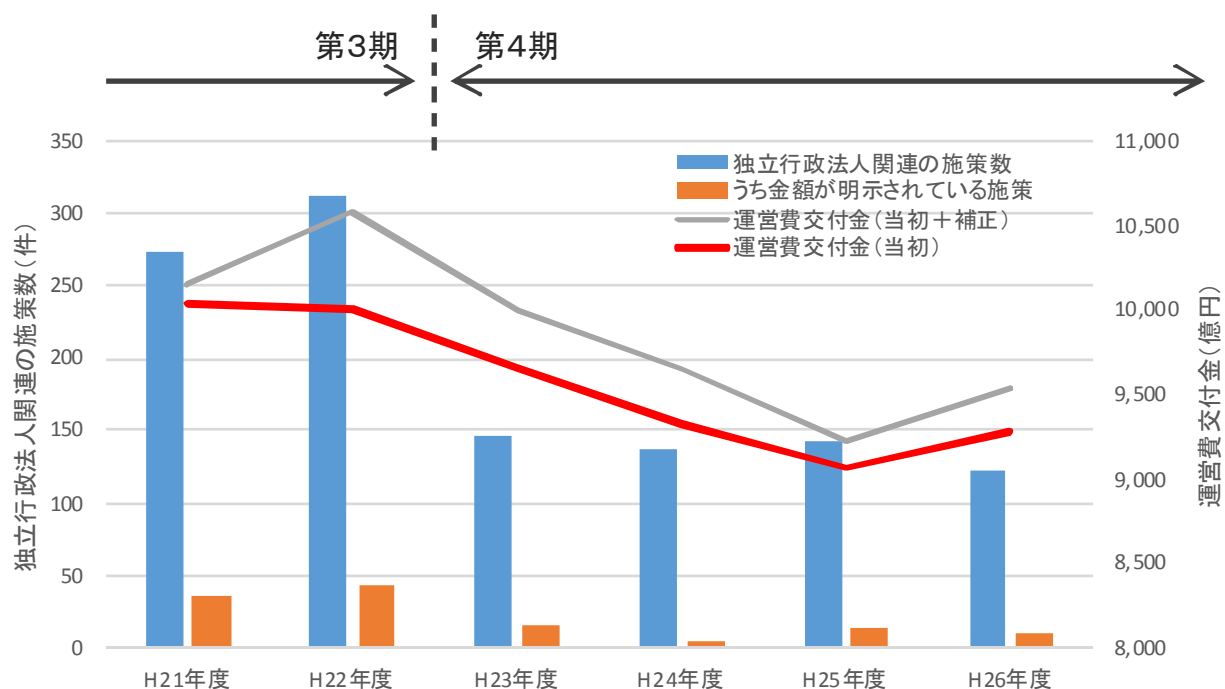
■特に第3期では、概算要求時、独立行政法人の運営費交付金等の全体像を所管府省へヒアリングした上で、主要な業務についてSABC区分による優先度判定を実施。

予算年度	独法等見解	優先度判定(SABC)、独法等に関するヒアリング	独法等の活動の把握、所見	特徴
16年度 ～17年度	●	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 独法等の自主性や自律性を踏まえつつも、予算編成プロセスにおいて、それらの主要な業務を把握し、見解を示すことで国の施策全体と整合して推進。
18年度	●	—	●	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成プロセスにおいて、独等の主要な業務を把握するだけでなく、概算要求時点で業務や配分額が具体的に特定されない部分は、別途、決算等の情報により詳細に把握。
19年度 ～23年度	—	●	●	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成プロセスにおいて、独等の運営費交付金配分等の全体像を把握するため、運営費交付金の要求総額が200億円以上の法人等を所管する府省を対象にヒアリングを実施。また、独等の運営費交付金による事業も対象としてSABCの区分で優先順位付け。 概算要求時点で業務や配分額が具体的に特定されない部分は、別途、決算等の情報により詳細に把握。

第4期における独立行政法人等予算の取扱い

- 第4期(24年度予算要求以降)では、独立行政法人の予算に対する優先度判定や全体像を把握するためのヒアリングを実施しておらず、独立行政法人の主要な事業の内容について、予算との関連で把握する取組も行われていない。
- 従来の見積り方針調整によって把握可能な「主な科学技術関係施策」※のうち独立行政法人関連の施策数も、第3期末(H22年度要求)⇒第4期で半分程度に減少。

※「主な科学技術関係施策」: 1億円以上の新規施策(事業)、5億円以上の継続施策(事業)、その他重要な新規/継続施策(事業)



独立行政法人に関連する動き

業務の特性を踏まえた独立行政法人の分類(国立研究開発法人等)

●独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日 閣議決定) (一部抜粋・要約)

5. 研究開発型の法人への対応

(1) 研究開発型の法人に共通に講ずるべき措置

○具体的には、研究開発の法人について、中期目標管理型の法人に対する措置内容(目標・評価の仕組み、業務運営の改善や財政規律等)を適用しつつ、法律事項としてはさらに以下を規定。

- ・研究開発型の法人が、研究開発等に係る方針に基づき、大学又は民間企業が取り組みがたい課題に取り組む法人であることを明示するため、「国立研究開発法人」という名称を付し、**法人の目的は「研究開発成果の最大化」であることを明示。**
- ・中期目標に記載すべき事項として、研究開発成果の最大化に関することを追加。
- ・研究開発業務に係る目標設定や業績評価は、総合科学技術会議が指針を策定。**総務大臣は、それを目標設定及び業績評価に関する指針に反映。主務大臣は、その指針に基づいて、目標設定・評価を実施。**
- ・**中期目標期間を長期化し、最大7年とする。**等

●「独立行政法人の目標の策定に関する指針」及び「独立行政法人の評価に関する指針」 (平成26年9月2日 総務省大臣決定) (一部抜粋・要約)

●目標策定の指針のポイント

- ・目標は原則定量的なものとし、できる限りアウトカムに着目して設定。
- ・**事業等のまとまり(病院、研究所、事業部等)を単位として目標を設定。**
- ・研究開発業務については、目標策定時に、国際的観点等多様な観点から評価するための評価軸を設定。

●評価に関する指針のポイント

- ・評語(S、A、B、C、Dとし、Bを標準とする。)、評価基準、評価様式を統一。
- ・コストパフォーマンスの評価に資するため、**目標の設定単位ごとにアウトプット情報(事業実施状況等)とインプット情報(予算の投入状況等)を対比した評価書を作成。**
- ・S評定の場合には予算要求において法人の事業経費に重点的に配分する一方、D評定の場合には組織や業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるなど、評価結果に応じた主務大臣の取るべき措置を明確化。

独立行政法人に関連する動き 中期計画等における予算の記載方法の見直し

●独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について (平成12年4月中央省庁等改革推進本部事務局、平成27年3月総務省行政管理局修正) (一部抜粋・要約)

○予算 [注1]

(単位:百万円)

区 別	A事業	B事業	C事業	合計
収入				
運営費交付金	****	****	****	****
施設費等補助金	****	****	****	****
受託収入	****	****	****	****
計	****	****	****	****
支出				
業務経費	****	****	****	****
うちA事業経費	****	****	****	****
B事業経費	****	****	****	****
施設整備費	****	****	****	****
受託経費	****	****	****	****
うちC1経費	****	****	****	****
C2経費	****	****	****	****
一般管理費	****	****	****	****
計	****	****	****	****

[注1] 予算の作成単位

- ・ 事業等のまとまりごとに予算を作成。
- ・ 法人の実態に合わせて、事業等のまとまりごとの予算の作成を省略することも可能。
- ・ 年度計画に添付する予算の作成単位も同様。
- ・ ただし、年度計画に添付する予算について、事業等のまとまりごとの予算の作成を省略することはできない。
- ・ 平成27年度の予算を既に作成している法人は、予算の作成単位を見直す必要がある。

(参考)独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)(抜粋)

○国から事前に用途が特定されない運営費交付金の根幹を維持しつつも、各法人の事業等のまとまりごとに予算の見積り及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を説明させることとする。

独立行政法人の予算の取扱いについて(たたき台)①

(論点)

- 独立行政法人の運営費交付金による事業については、独立行政法人の自主性や自律性を踏まえつつも、科学技術イノベーション政策における重要性和活動規模の大きさに鑑み、全体像を俯瞰しつつ、国の施策方針と整合して推進する必要があるのではないか。
- そのため、独立行政法人の予算による事業に関して、内閣府はどのように関与すべきか。

【検討オプション】

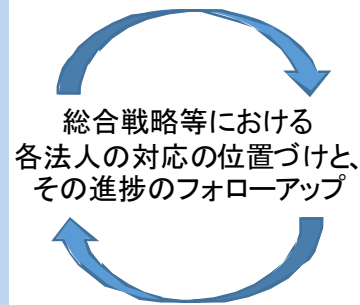
関与対象の 粒度・レベル 関与時期	①運営費交付金	②セグメント	③個別施策・事業
事前 (予算要求時)	各法人・所管府省における計画や概算要求方針をヒアリング等し、全体像を把握。		
	<p>原則、法人単位での把握であり、運営費交付金の内訳については関与しない。</p> <p><関与の粒度が粗く、予算要求時に詳細内容の把握ができない></p>	<p>各法人・所管府省における計画、評価等(例 業務の実績評価)を活用し、そこで用いられているセグメントや業務単位をベースとした上で、必要に応じて個別の施策・事業をヒアリング等。</p> <p><中期計画等における予算の記載方法の見直しが進められている途中であり、今後の動向を踏まえる必要あり></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての主要な個別施策・事業をヒアリング等。 (第3期基本計画期間における関与) ・一部の個別施策・事業をヒアリング等。 (第4期基本計画期間における関与) ・主要な新規施策・事業のみヒアリング等。 <p><個別施策レベルでの強い事前関与により、独立行政法人の自主性・自律性の確保への懸念あり></p>
事後 (フォローアップ等)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の関与に対応したフォローアップ(例 予算要求時にヒアリングした施策・事業等を中心にPDCA)。 ・基本計画期間を通じた独立行政法人の科学技術関係活動を把握(例 決算等情報をもとに各法人へアンケート調査)。 		

独立行政法人の予算の取扱いについて(たたき台)②

独立行政法人の予算による事業について、例えば、次のような内閣府の関与が考えられるのではないか。

(予算要求時)

- 次期基本計画や総合戦略等に基づく各法人への要請を内閣府として明確化。
- 関連する新規事業を含むセグメントについて、各法人の対応を確認し、意見交換。



(フォローアップ等)

- 各法人の計画、評価等のスキーム(例えば、業務の実績評価)を活用し、各法人の取組の全体像をセグメントレベルで把握。
- 次期基本計画や総合戦略等を遂行するために必要な各法人の対応について、業務の実績評価等を活用しつつ、進捗をフォロー。

(参考) 科学技術イノベーション政策関係独立行政法人

タイプ		独立行政法人		
国立研究 開発法人	資金配分を主要な業務とする法人	科学技術振興機構	新エネルギー・産業技術総合開発機構	日本医療研究開発機構
	研究開発を主要な業務とする法人	理化学研究所 情報通信研究機構 物質・材料研究機構 防災科学技術研究機構 放射線医学総合研究所 宇宙航空研究開発機構 海洋研究開発機構 日本原子力研究開発機構 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立がん研究センター 国立循環器病研究センター	産業技術総合研究所 国立精神・神経医療研究センター 国立国際医療研究センター 国立成育医療研究センター 国立長寿医療研究センター 農業・食品産業技術総合研究機構 農業生物資源研究所 農業環境技術研究所 国際農林水産業研究センター 森林総合研究所 水産総合研究センター	土木研究所 建築研究所 海上技術安全研究所 港湾空港技術研究所 電子航法研究所 国立環境研究所
国立研究開発法人以外		国際協力機構 酒類総合研究所 国立科学博物館 日本学術振興会 国立文化財機構 日本スポーツ振興センター	労働安全衛生総合研究所 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 情報処理推進機構 製品評価技術基盤機構 工業所有権情報・研修館 交通安全環境研究所 等	

(参考) 独立行政法人等の主要業務に対する見解 (H16～18年度予算要求)

●ねらい

独立行政法人、国立大学法人や大学共同利用機関法人については、その自主性や自律性を踏まえつつも、各法人における科学技術関係業務を国の施策全体と整合して推進することや府省間の連携を密にすることが必要である。このため、これらの法人の業務の概要を把握した上で、今後の各法人における業務運営に資することを目的として、主要な業務について見解をとりまとめ。

(「平成16年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付け等について(報告)」から抜粋)

●実施概要

(例)16年度予算要求

- ◆ 対象： 新規施策等及び10億円以上の既存施策等 ※優先度判定と同じ
- ◆ 検討の観点： 必要性、計画性、効率性 ※優先度判定と同じ
- ◆ 結果の反映方法：

優先度等の検討結果を踏まえて見解をまとめ、当該法人の主務大臣に伝達。原則として公表し、総合科学技術会議に報告。

(参考) 独立行政法人等の運営費交付金の優先度判定、ヒアリング (H19～23年度予算要求)

●ねらい

従来の主要業務に対する見解付けを改め、全ての法人について、先ず交付金配分等の全体像を把握する。科学技術関係の全ての独立行政法人について、各法人ごとに、19年度の運営費交付金の概要(法人の特徴に応じた各主要業務の概要と配分見込み)等の資料提出を求める。運営費交付金(科学技術関係部分)の19年度要求額が大きい法人(例えば200億円以上)については、個別に主務府省からヒアリングを実施。

(「優先順位付け等の改革について」(H18.7本会議資料)から抜粋)

●実施概要

(例)19年度予算要求

独立行政法人等ヒアリング

- ◆ 対象: 前年度の運営費交付金が200億円以上の法人を所管する府省
- ◆ ヒアリングの観点: 業務の全体方針、主要業務に係る要求内容・ポイント

優先度判定

- ◆ 対象: 1億円以上の新規施策(重要課題は全て)及び10億円以上の既存施策(重要課題は5億円以上)
- ◆ 検討の観点: 必要性、計画性、効率性、評価等の反映状況
- ◆ 結果の反映:
独立行政法人等の運営費交付金による施策についても内局等予算による施策と同様に、SABCの区分で優先順位を付けた上で、その理由や留意事項を記載。

(参考) 独立行政法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ (H18～23年度予算要求)

●ねらい

業務の実施に当たって自律的・自発的運営が行われる独立行政法人、国立大学法人等においては、運営費交付金はその使途の内容を特定しない渡しきりの交付金であることから、法人によっては、概算要求時点では科学技術関係業務と配分額を具体的に特定しにくいという事情があり、加えて、国立大学法人等においては、教育研究活動が一体的に行われるという事情があるため、今後、決算等の情報を詳細に把握すること等により、法人の科学技術関係業務を一層的確に行っていくよう促すことが必要である。

このため、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員が、独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動を把握し、科学技術基本計画との整合性を分析して所見を述べる独立行政法人、国立大学法人等の科学技術活動の把握・所見とりまとめ(以下、「把握・所見とりまとめ」という。)を実施する。

(「平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」から抜粋)

●実施概要

(例)18年度予算要求

◆ 対象： 科学技術関係業務を行う独立行政法人及び国立大学法人等

◆ 把握事項：

- 人員構成、財務等の基礎データ及び財務諸表等の資料
- 科学技術基本計画の目標・施策等に係る指標のデータ
- 法人の評価報告書及び業務報告書

◆ 結果の反映方法

関係府省による政府予算案の策定や法人活動に係る制度改革等の企画立案及び法人の自主的な改革の努力の促進などに資するため、関係各府省に伝達するとともに、原則として公表し、総合科学技術会議に報告する。

3. 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の活用

e-Rad構築の目的と機能

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)とは、競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステムである。

◆目的

制度間の情報共有、研究者情報の管理等を行うことにより、不合理な重複の排除や過度の集中を避けるとともに、審査業務を効率化することにより、審査期間を短縮し、研究者に対して早期に研究資金を交付する。

※「研究開発管理業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)

◆経緯

○府省共通の研究開発管理システムを、競争的資金制度を核として、研究資金制度全般に適用できることを考慮に入れた上で構築する(第3期基本計画)。

○大学及び公的研究機関に研究者のエフォート管理の徹底を求めるとともに「府省共通研究開発システム(e-Rad)」を運用し、競争的資金を適切かつ効率的に執行する(第4期基本計画)

○e-Radの充実及び配分機関による公募型資金の登録の徹底と有効活用を図る(総合戦略2015)

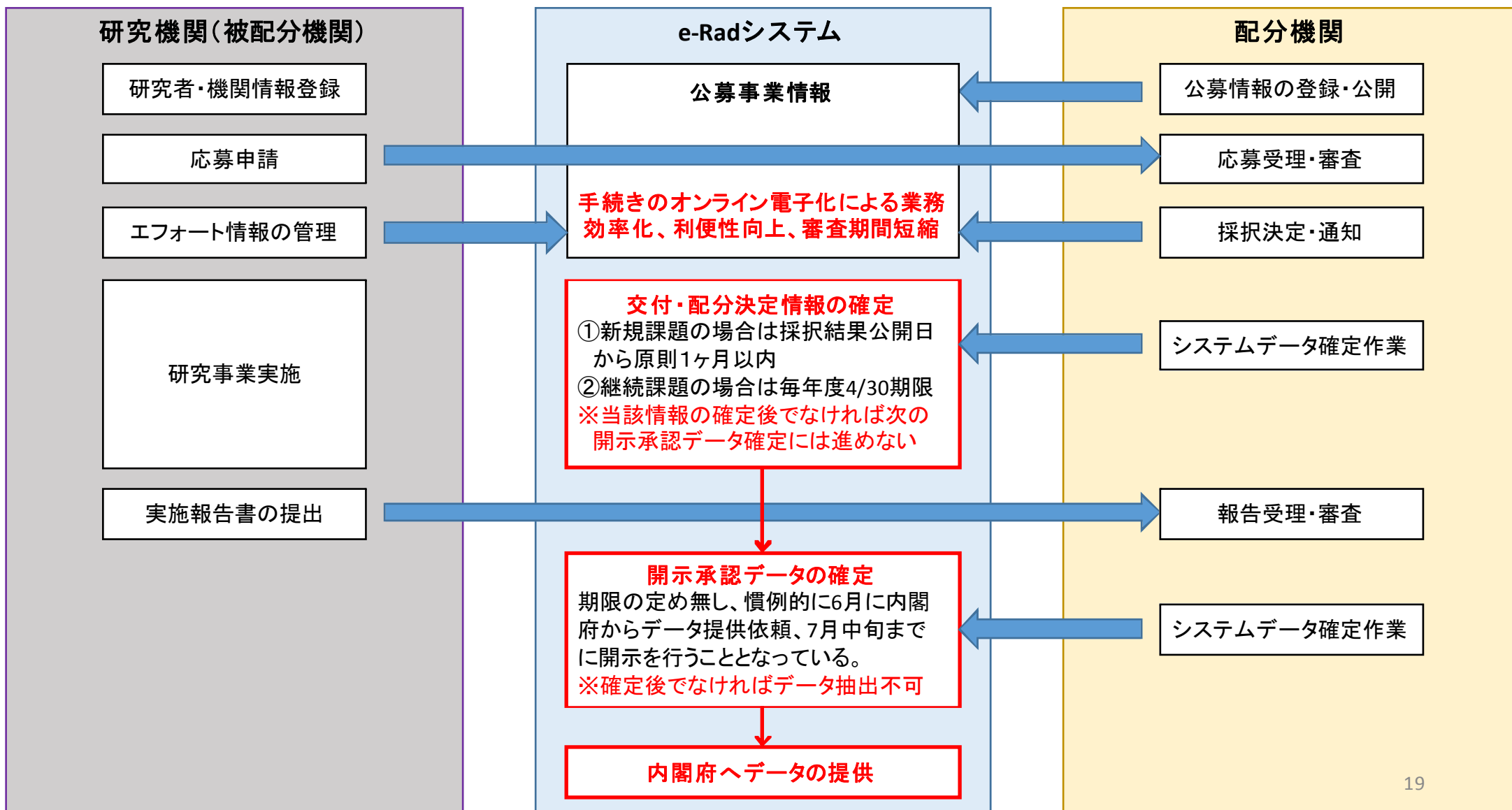
◆機能

○公募に関する情報の閲覧、公募事業への応募(オンライン電子化)

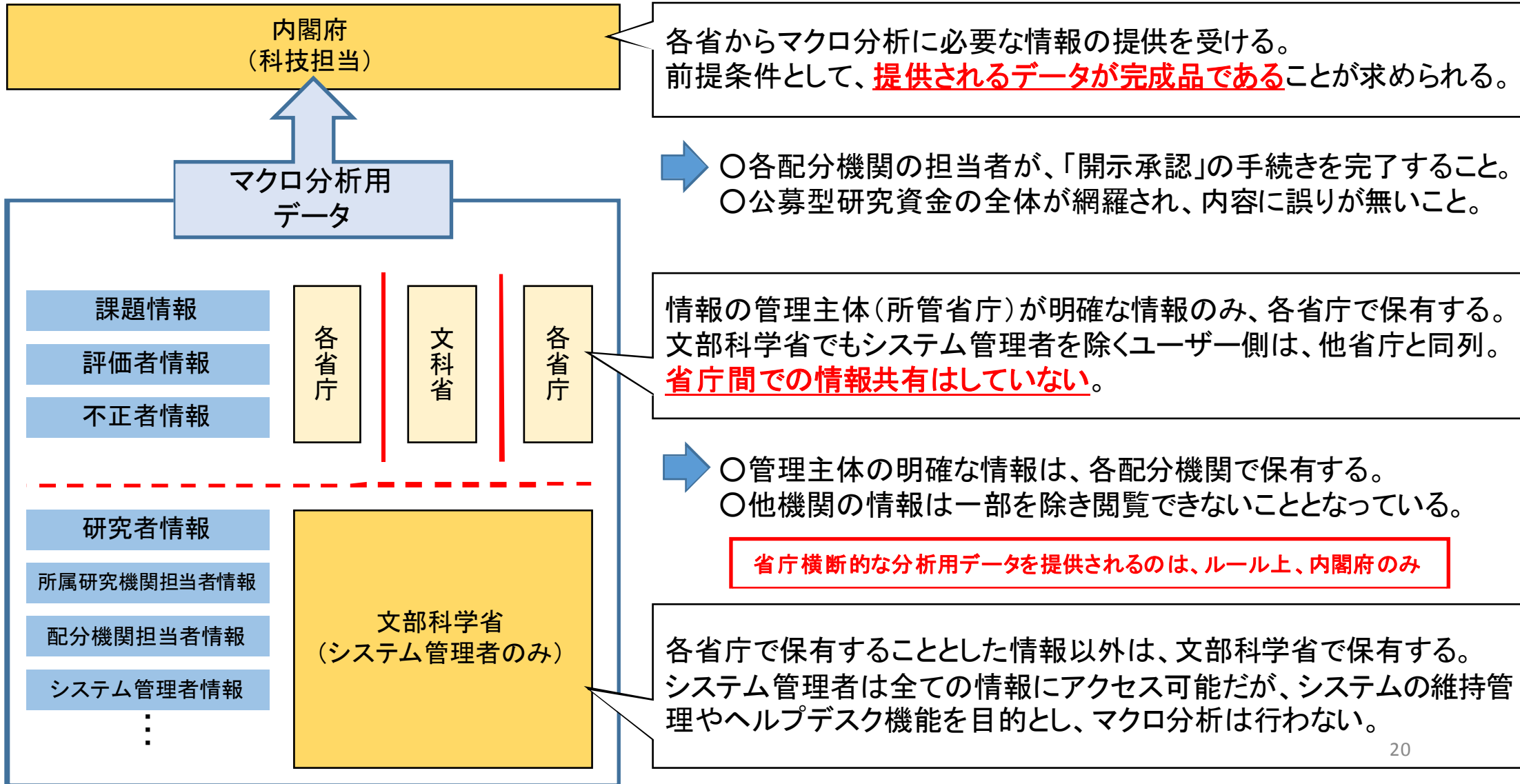
○採択された課題の管理(修正や成果報告などの各種申請、エフォートの管理)

○研究者情報の一元管理

e-Radにおける業務フロー



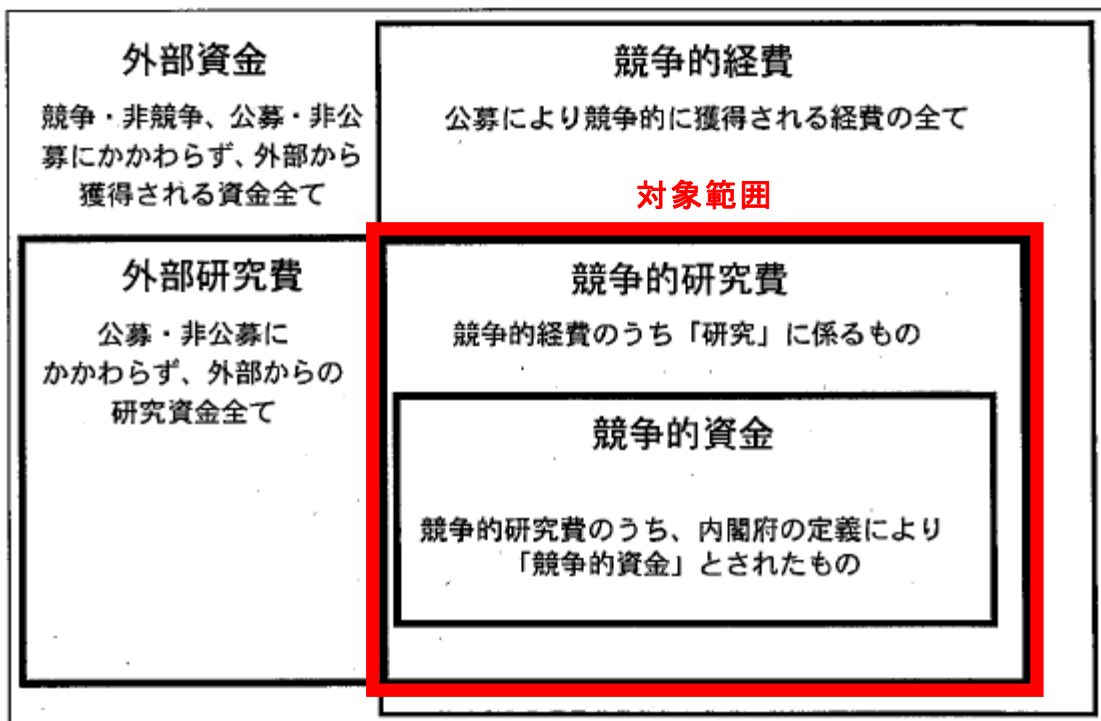
e-Radにおける情報の取扱い (H20.3.18システム運営委員会申合せ-H25.3.4改正)



e-Radにおける対象制度（H24.1.31システム運営委員会申合せ-H25.3.4改正）

本システムの対象制度は、原則として、**公募型の研究資金制度**^{注)}とする。

注) 本申合せでいう研究資金制度とは、予め研究目標、研究課題等が設定され、一定期間、当該目標達成のために研究開発活動を実施することに対して、研究資金（物品費、人件費・謝金、旅費等）を配分する制度を指す。



◆競争的資金の定義(第3期科学技術基本計画)

資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金

◆科学技術イノベーション総合戦略2015

○競争的資金については、その**政策目的等を踏まえて対象を再整理**し、(中略)使い勝手の改善の実施等の**府省統一ルールを徹底**する。

※図: 文部科学省「競争的資金に係る検討会」資料より引用

2011-2013 e-Radデータ比較

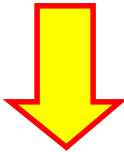
※()内は間接経費(内数)

2011年度データ

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省
競争的資金 26,643 (4,014) 間接経費措置率 17.7%	競争的資金 2,838 (621) 間接経費措置率 28.0%	競争的資金 347,758 (71,235) 間接経費措置率 25.8%	競争的資金 38,483 (6,694) 間接経費措置率 21.1%	競争的資金 10,396 (2,031) 間接経費措置率 24.3%	競争的資金 28,908 (1,526) 間接経費措置率 5.6%	競争的資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%	競争的資金 3,701 (510) 間接経費措置率 16.0%
他公募型資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%	他公募型資金 13,156 (1,102) 間接経費措置率 8.4%	他公募型資金 94,706 (1,105) 間接経費措置率 1.2%	他公募型資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%	他公募型資金 9,699 (246) 間接経費措置率 2.5%	他公募型資金 112,183 (6,103) 間接経費措置率 5.4%	他公募型資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%	他公募型資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%

2011年度 登録データ

競争的資金 458,727 (86,631)	間接経費措置率 23.3%
他公募型資金 229,744 (8,557)	間接経費措置率 3.9%
配分総額 688,471 (95,188)	間接経費措置率 16.0%



競争的資金 △94,803 (△5,515)	措置率 +5.4%
他公募型資金 △129,724 (△1,782)	措置率 +3.4%
配分総額 △224,528 (△7,297)	措置率 +7.3%

2013年度 登録データ

競争的資金 363,924 (81,116)	間接経費措置率 28.7%
他公募型資金 100,020 (6,774)	間接経費措置率 7.3%
配分総額 463,943 (87,890)	間接経費措置率 23.4%

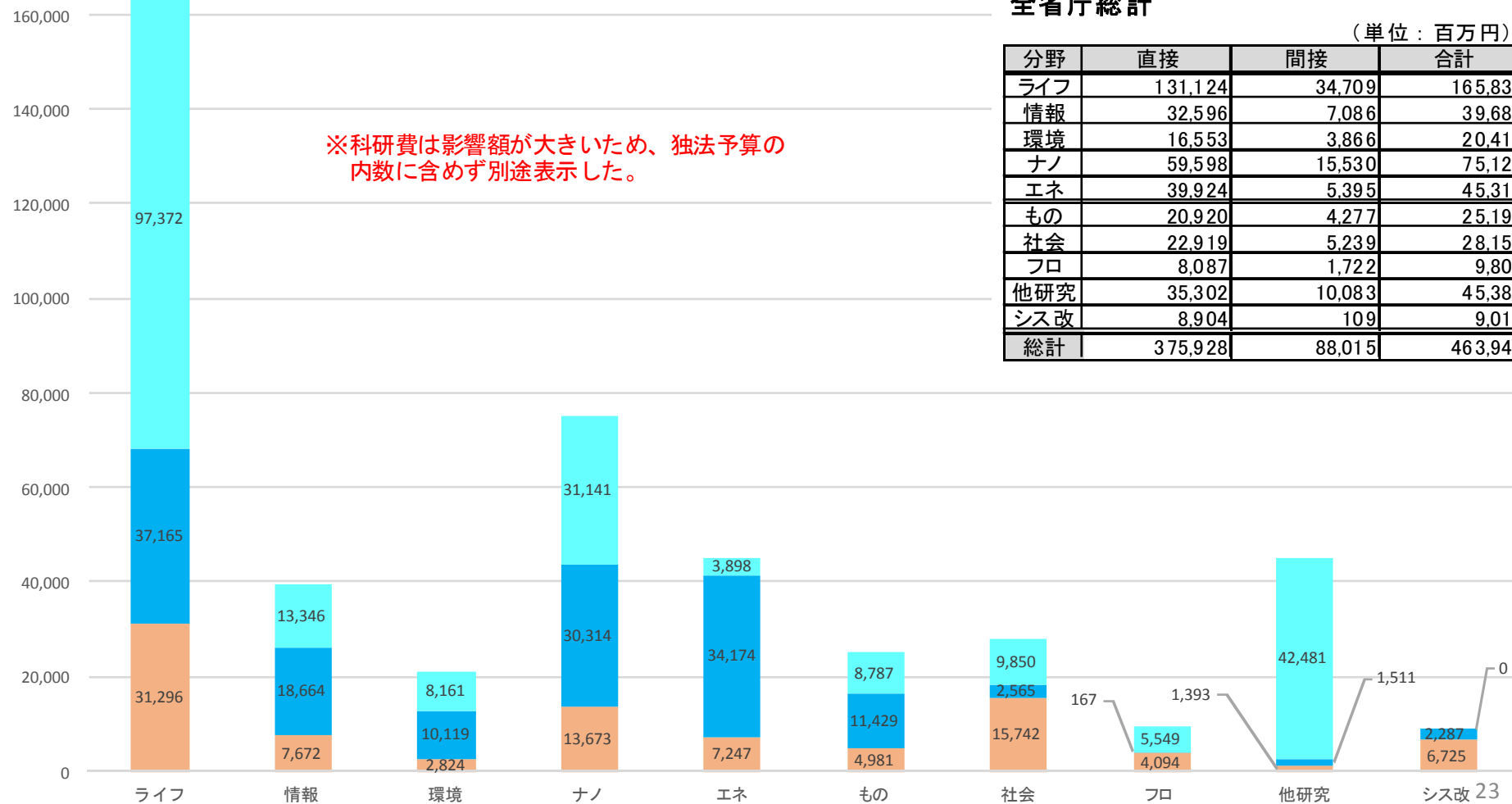
○e-Rad上の2013年度のデータ総額は2011年度に比べ3割強低下。
 ○最新の2013年度データは、事業登録・データ確定が徹底されていないこと、入力ミスや不完全データが多いことから、分析の基データとしての信頼度が低い。
 ○間接経費措置率が相対的に改善しているように見えるが、未抽出事業の措置率が低水準である可能性を否定できない。

2013年度データ

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省
競争的資金 17,880 (3,237) 間接経費措置率 22.1%	競争的資金 2,582 (568) 間接経費措置率 28.2%	競争的資金 320,309 (72,781) 間接経費措置率 29.4%	競争的資金 6,139 (1,028) 間接経費措置率 20.1%	競争的資金 3,990 (803) 間接経費措置率 25.2%	競争的資金 3,612 (533) 間接経費措置率 17.3%	競争的資金 9,412 (2,167) 間接経費措置率 29.9%	競争的資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%
他公募型資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%	他公募型資金 5,490 (460) 間接経費措置率 8.4%	他公募型資金 34,095 (1,180) 間接経費措置率 3.5%	他公募型資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%	他公募型資金 5,076 (378) 間接経費措置率 7.4%	他公募型資金 55,358 (4,758) 間接経費措置率 8.6%	他公募型資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%	他公募型資金 0 (0) 間接経費措置率 0.0%
△8,763 (△778)	△7,922 (△697)	△88,060 (1,620)	△32,344 (△5,666)	△11,029 (△1,097)	△82,121 (△2,338)	9,412 (2,167)	△3,701 (△510)

2013年度(平成25年度) e-Radによる公募型研究資金の分野別配分状況分析

■ 内局経費 ■ 独法等 ■ 科研費



全省庁総計

(単位：百万円)

分野	直接	間接	合計
ライフ	131,124	34,709	165,833
情報	32,596	7,086	39,682
環境	16,553	3,866	20,419
ナノ	59,598	15,530	75,128
エネ	39,924	5,395	45,319
もの	20,920	4,277	25,197
社会	22,919	5,239	28,158
フロ	8,087	1,722	9,809
他研究	35,302	10,083	45,385
シス改	8,904	109	9,012
総計	375,928	88,015	463,943

科学研究費補助金における情報公開の状況事例

●日本学術振興会(JSPS)・文科省ホームページ

予算総額・採択総額・経年推移

被配分機関「区分」別 採択状況・金額

分野別・細目別 採択状況・金額

年代・男女別 採択状況・金額

採択率順 上位30機関(個別機関名)

細目別 採択件数上位30機関(個別機関名)

●科学研究費助成事業データベース



科学研究費助成事業データベース

被配分機関別 採択課題・研究者氏名

研究者別 氏名・所属機関・研究分野・採択課題

課題別 研究代表者氏名・研究分担者氏名

課題別 研究内容・実績報告書・成果報告書

※左記の情報は全てWebで一般公開されており、閲覧制限はない。

研究者が所属する研究機関別 採択率 上位30機関
(平成25年度 新規採択分)

順位	機関名	採択率(%)	採択件数
1	一橋大学	55.1%	70
2	九州医科大学	48.7%	27
3	公益財団法人東京都医科学研究所	45.7%	64
4	独立行政法人国立成育医療研究センター	45.0%	26
5	関西学院大学	43.2%	71
6	東京外国語大学	42.8%	26
7	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター(東京都健康長寿医療センター研究所)	42.0%	26
8	生研学研究所	41.1%	46
9	慶応大学	40.5%	1,387
10	立教大学	40.0%	52
11	上智大学	40.0%	22

細目別採択件数上位10機関(過去5年の新規採択の累計数)

1000 採択件数上位10機関

順位	機関種別名	機関名	新規採択累計数	%(5年)
1	国立大学	岡山大学	4.0	0.0
2	特殊法人・独立行政法人	独立行政法人東京都医科学研究所	4.0	0.0
3	国立大学	東北大学	3.0	0.0
4	国立大学	九州大学	3.0	0.0
5	国立大学	京都大学	2.0	0.0
6	国立大学	神戸大学	2.0	0.0
7	国立大学	九州工業大学	2.0	0.0
8	私立大学	東京理科大学	2.0	0.0
9	国立大学	立命館大学	2.0	0.0
10	国立大学	東北大学	1.0	0.0

1000 新規採択上位10機関

順位	機関種別名	機関名	新規採択累計数	%(5年)
1	国立大学	東北大学	6.0	0.0
2	国立大学	立命館大学	7.0	0.0
3	国立大学	京都大学	6.0	0.0
4	国立大学	九州大学	6.0	0.0
5	特殊法人・独立行政法人	独立行政法人東京都医科学研究所	6.0	0.0
6	国立大学	大阪大学	5.0	0.0
7	国立大学	岐阜大学	4.0	0.0
8	国立大学	名古屋大学	4.0	0.0
9	私立大学	立命館大学	4.0	0.0
10	特殊法人・独立行政法人	独立行政法人理化学研究所	4.0	0.0

e-Radでは、データに関する公表をしていない。また、データの網羅性・正確性・迅速性に欠けるため、公表に耐えるマクロ分析が行えない状況にある。

公表を実施する場合、予め公表する情報の範囲をシステム運用委員会で各省庁と申し合わせる必要がある。 24

e-Radの活用における課題

◆問題意識

e-Radのデータは、配分機関を通じた2次的な資金配分の状況をマクロ的に俯瞰するとともに、被採択機関別・研究者別の資金配分状況を明らかにするものであり、不合理な重複の排除や過度の集中の回避のほか、データ分析に基づく資金配分の見直しや新規制度の検討にも活用できるもの。

しかし、このようなe-Radの有用性が十分認識されてこなかったことなどから、配分機関における登録の大幅な遅延や停留、入力ミス等が生じ、機能を活かすことができない状況となっている。

このため、e-Radの機能を十分発揮させ、資金配分や制度の検討に資することができるよう次の事項について対処していく必要があるのではないか。

本日ご議論いただきたいこと(e-Rad関係)

◆データ入力の効率化と信頼性の確保

データ入力に係る配分機関の実状や要望を聴取し、現行システムの問題点を洗い出すことにより、早急に運用の見直し、システム改修、研修の充実等に着手。

◆分析結果の共有と公表

内閣府によるマクロ分析の結果を、各配分機関における公募・採択や制度・事業の検討・見直しのための基礎資料としてフィードバックするとともに、ホームページ等で公表。

◆予算編成への活用

公募型資金におけるe-Radの活用を徹底するとともに、各配分機関が概算要求前までに前年度の確定値のデータ入力及び開示承認処理を終えるよう期限を設定することにより、予算編成の検討に資する。

◆研究者・研究成果情報等の共有

外部データベースとの連携により、研究者情報や論文データ等の成果情報を研究課題と紐づけ、研究機関全体で共有。これにより、PDCAサイクルを構築。